

年 月 日

(あて先)秋田県知事

〒 \_\_\_\_\_

申請者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(電話番号) \_\_\_\_\_

## 秋田県住宅リフォーム推進事業完了実績報告書

次のとおり住宅のリフォーム等工事が完了したので、令和8年度あきた安全安心住まい推進事業関係補助金交付要綱第42条の規定に基づき、報告します。

なお、この報告書及び添付書類の記載の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

1	補助金交付決定通知	年 月 日付け 指令 建一 一	
	補助金の種類	<input type="checkbox"/> 子育て世帯(持ち家型) <input type="checkbox"/> 移住・定住世帯(定着回帰型) <input type="checkbox"/> 断熱・省エネ改修(持ち家型) <input type="checkbox"/> 災害復旧(持ち家型)	<input type="checkbox"/> 子育て世帯(中古住宅購入型) <input type="checkbox"/> 移住・定住世帯(中古住宅購入型) <input type="checkbox"/> 防災減災改修(持ち家型)
2	工事費の内訳 (消費税含む)	A 全体工事費	円
		B 補助対象工事費	円
	補助申請額(千円未満の端数が生じた場合はその端数を切り捨て)		円
3	工事内容の変更の有無	有・無	
	変更内容 ※変更があった場合は変更内容を記入してください。変更がない場合は記入不要です。		
4	工事期間	着工年月日	年 月 日
		完成年月日	年 月 日
5	他の補助金等の利用の有無	有・無	有の場合 補助金等の名称

【添付書類】(書類は整っていますか? □チェックしてください。)	チェック
(1) 補助対象工事を行った住宅の工事部分の施工中及び施工後の写真(施工後の写真は、施工前と施工後の写真が対比できるように撮影してください。工事内容などコメントを記載してください。)	<input type="checkbox"/>
(2) 確認済証の交付を受けた場合は、建築基準法第7条又は同法第7条の2の規定に基づき交付された検査済証の写し	<input type="checkbox"/>
(3) 工事内容の変更により補助金額に変更が生じる場合、①工事請負変更契約書又は変更請書の写し ②変更後の工事内訳明細書の写し、③変更部分に係る工事着手前の写真	<input type="checkbox"/>
(4) 領収書の写し(宛名、金額、但し書き、日付、発行者が記載され、収入印紙を貼っているもの(電子領収書以外の場合))	<input type="checkbox"/>
(5) 補助金交付請求書(様式第15号)	<input type="checkbox"/>
(6) リフォーム等工事後に転居する場合には転居後の住民票謄本	<input type="checkbox"/>
(7) 断熱・省エネ改修(持ち家型)で断熱改修工事の場合、使用した断熱材の種類等が確認できる書類(材料梱包材の写真、納品伝票の写し、出荷証明書等)	<input type="checkbox"/>
(8) 断熱・省エネ改修(持ち家型)で熱交換型換気設備改修工事の場合、設置した機器の温度交換効率(65%以上)が確認できる書類(製品仕様書・カタログ等)	<input type="checkbox"/>
(9) 断熱・省エネ改修(持ち家型)でLED照明設備改修工事の場合、設置した機器の光源(LED照明)が確認できる書類(製品仕様書・カタログ等)	<input type="checkbox"/>
(10) その他知事が必要と認める書類	<input type="checkbox"/>

今後の事業検討をする際に参考とさせていただくので、是非、裏面のアンケートにご協力をお願いします。

# 令和8年度秋田県住宅リフォーム推進事業アンケート

※子育て世帯(持ち家型)、子育て世帯(中古住宅購入型)、移住・定住世帯(定着回帰型)、移住・定住世帯(中古住宅購入型)をご利用の方のみお答えください。

※該当するものに○、( )内に数を記入してください。

申請者の年齢	・～30歳 ・31～40歳 ・41～50歳 ・51～60歳 ・61～70歳 ・71歳～	
同居の家族	・配偶者 ・親( )人 ・18歳以下の子( )人 ・その他( )人	
住宅の築年数	建築後( )年 ※不明の場合には、おおよその年数で構いません。	
補助制度を知ったきっかけ	・新聞広告等から ・市町村窓口や広報誌から ・ポスターやリーフレットから ・建築関係業者から ・子育てや移住に関する活動団体から ・親戚や知人から ・ウェブサイトやSNSから	
リフォームで重視すること	※この設問は該当する項目を3つまでお選びください ・外観(見た目) ・内装 ・耐久性(耐震、老朽対策等) ・快適性(断熱、省エネ等) ・安全性(バリアフリー等) ・間取り、部屋数 ・コミュニケーション ・設備機器の更新、新設	
補助制度を利用した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・劣化部位や設備の補修,更新のため</li> <li>・居住環境向上のため</li> <li>・耐久性向上のため</li> <li>・世帯構成の変化に対応するため</li> <li>・家族とのコミュニケーションを高めるため</li> </ul>	
	子育て世帯(持ち家型)、(中古住宅購入型)ご利用の方	移住・定住世帯(定着回帰型)、(中古住宅購入型)ご利用の方
補助制度の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(計画はなかったが) 補助金があったため工事した</li> <li>・(補助金があったため) 計画を前倒して工事した</li> <li>・補助金がなくても工事した</li> </ul>	
補助の水準など	<b>【補助率と補助上限額について】</b> ・妥当 ・概ね妥当 ・やや不十分 ・不十分( ・補助率 ・補助上限額 ) <b>【補助対象工事の範囲について】</b> ・必要十分 ・十分 ・やや不満 ・不満( ・居住環境向上の範囲 ・その他 )	
事業の効果	住宅の居住環境向上を支援する制度として、この補助は役に立ちましたか。 ・役に立った ・どちらかというと役に立った ・どちらかというと役に立たなかった ・役に立たなかった	
政策への効果	子育て世帯(持ち家型)、(中古住宅購入型)ご利用の方	移住・定住世帯、移住・定住子育て世帯(定着回帰型)、(中古住宅購入型)ご利用の方
	出産・子育ての希望をかなえる社会づくりを推進するために、この補助制度は役に立つと思いますか。 ・役に立つ ・どちらかというと役に立つ ・どちらかというと役に立たない ・役に立たない	秋田県への新しい人の流れづくりを推進するために、この補助制度は役に立つと思いますか。 ・役に立つ ・どちらかというと役に立つ ・どちらかというと役に立たない ・役に立たない
	工事費高騰による費用負担の軽減に役立ちましたか。 ・役に立った ・どちらかというと役に立った ・あまり役に立たなかった ・全く役に立たなかった	本事業は、秋田県への移住を決めるきっかけ(動機)になりましたか。 ・決め手になった ・影響した ・あまり影響しなかった ・全く影響しなかった
その他	今回、リフォーム補助を利用した感想として、これから利用する方に勧めたいと思いますか。 ・勧めたい ・どちらかというと勧めたい ・どちらかというと勧めたくない ・勧めたくない その他、この補助制度に関するご意見やご要望がありましたら、お聞かせください。	

ご協力ありがとうございました。